

ビジネス・レジスター (BR) の整備について

2010.7.23

森 博美

1. 世界の政府統計の歴史的転換

大半の国では 1985-90 年代に対応を完了

(1) BR 導入の背景

調査環境への対応

回収率の低下

回収標本の補正機能まで持たせた母集団情報の整備が必要との認識

経費削減の中での高品質統計の要請

既存の調査・行政情報の最大限活用システムの構築

(2) 公的統計の転換の方向性

個別統計の体系から統計それ自体の integration へ

- ・ BR をコア、調査・行政情報をサテライトとする事業所コードをキーに持つリレーショナルな DB としての統計の体系化

2. BR の有効機能のための要件

事業所等の統一 ID コードの制度化

cf. INSEE が発行する統一コード (SIRET) は、全調査・行政情報に付与義務

ID キーを介した調査結果、行政情報の BR への取り込み

BR 維持更新の中心的業務 - プロファイリング業務

(開業・廃業・移転の demographic events の適切な DB への反映を含む)

3. BR による統計作成の効率化

限られた予算の中で高品質の統計を今後も提供できるための必須の統計作成基盤

- ・ 調査審査面での有効活用
- ・ 客側側の報告負担の実質的軽減 (統計報告者側から見た作成面での one stop service)

4. BR が持つ新たな統計作成機能

既存の調査・行政情報のリレーショナル DB 化 (integration) による情報変数次元の飛躍的拡張 (追加的費用なしに新たな行政的・分析的情報の確保が可能)

BR そのものからの business demographic statistics や企業グループ統計などの作成が可能 (先進諸国の経済統計ではすでに *de fact* standard 化)